

畜産農家向けの金融支援策について

- 飼料や燃料等の価格が上昇しているため、**資金繰りに困っている場合。**

「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」で措置

実質無利子・無担保融資

- ・農林漁業セーフティネット資金等※1の融資について、貸付当初5年間は、**実質無利子**で融資が受けられます。更に、**実質無担保等**での融資が受けられます。

※1 農林漁業セーフティネット資金、スーパーL資金、経営体育成強化資金、農業近代化資金等

- ・農林漁業セーフティネット資金については、新型コロナウイルスに加え、物価高騰等の影響を受けた場合は、**年間経営費等の18/12※2**又は**1,800万円まで限度額を引き上げる特例**を設けています。

※2 簿記記帳を行っている場合

- 借り入れた**資金の返済に困っている場合。**

返済猶予等の条件変更

直近は、令和4年5月に通知を発出

- ・国は、**金融機関等関係者に対し、繰返し、既往債務の返済猶予等の配慮を要請**しています。

本年5月には、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を踏まえた既往債務の**条件変更等の資金繰り支援の徹底**
昨年末には、**生乳需給の緩和により抑制的な生産の取組に参画する酪農家に対する、条件変更など柔軟かつきめ細かな配慮**等々を通知

- ・借入金の返済猶予等の条件変更については、借入金融機関にご相談ください。

さらに、より負債の返済負担を軽減したい場合は、

長期・低利の借換資金

ALIC事業で措置

- ・肉用牛、酪農及び養豚経営については、毎年の返済額を限度として、**長期・低利の借換資金（畜産特別資金※）**の融資が受けられます。

※償還期限 肉用牛・酪農25年以内（据置期間5年以内）、養豚15年以内（据置期間5年以内）
借入金利 0.5%（令和4年6月20日時点）

- ・併せて、**経営改善に向けた取組について、指導・助言**を受けることができます。

〔 畜産特別資金のほか、農業経営負担軽減支援資金、経営体育成強化資金が負債の借換に利用可能です。 〕

- 資金の借入については、最寄りの農協、日本政策金融公庫支店、信用農協連合会、銀行などにご相談ください。
- 日本政策金融公庫等では、生乳需給緩和、原油価格・物価高騰等の影響を受けた方の相談窓口を設置しています。